平成２９年（再イ）第５６号
鹿児島県日置市東市来町湯田4441番地５
再生債務者　中村　貴也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第２１号
茨城県古河市旭町１丁目６番10号　アロンディール平澤204号
再生債務者　今泉　英樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再イ）第１８４号
埼玉県戸田市美女木東１丁目２番地の25（北戸田住宅Ｂ―808号室）
再生債務者　衣川　貴之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１４５号
さいたま市北区日進町１丁目483番地53
再生債務者　布施　和久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２７４号
横浜市南区高根町３丁目17番地28　マークス横濱阪東橋402
再生債務者　吉田　　茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２９５号
神奈川県綾瀬市上土棚南１丁目９番14―605号
再生債務者　東　　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第４３号
静岡市葵区東瀬名町15番８号
再生債務者　三橋　秀司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３７号
愛知県知立市新林町本林14番地６（前住所）
東京都杉並区善福寺１丁目14番24号　ベルハイム　201
再生債務者　前田　啓太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２９年（再イ）第８２号
京都市山科区大塚北溝町37番地　アーバニス京都山科508
再生債務者　齋藤　義一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第５６７号
大阪府東大阪市東石切町３丁目10番16号
再生債務者　長岡　淳平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第９号
福岡県直方市大字知古800番地１　エクセル・チコⅠ―101号
再生債務者　菊地　　優
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日　福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（再イ）第４３号
静岡県浜松市浜北区永島834番地
再生債務者　今村　裕臣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２９年（再イ）第５号
京都府舞鶴市字京田387番地２―103号
再生債務者　野田　ゆり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月29日
京都地方裁判所舞鶴支部再生係

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第52号
平成30年１月25日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 30 年２月 13 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1．承認番号　第Ｋ182号
2．名称　愛知時計電機株式会社
3．住所　愛知県名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
4．特定計量器の種類　ガスメーター

1．承認番号　第ＥＥ181号
2．名称　日置電機株式会社
3．住所　長野県上田市小泉81
4．特定計量器の種類　照度計

公文書等の管理に関する独立行政法人住宅金融支援機構公示第１号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更したので、次のとおり公示する。
平成 30 年２月 13 日　　独立行政法人住宅金融支援機構理事長　加藤　利男
変更前　香川県高松市番町２丁目10番８号　独立行政法人住宅金融支援機構　四国支店内
変更後　香川県高松市番町１丁目６番６号　甲南アセット番町ビル２階　独立行政法人住宅金融支援機構　四国支店内